

パブリックコメントの回答について

恵那市国民健康保険条例の一部改正については、令和3年12月28日から令和4年1月18日まで募集し、1名の方から意見が提出されました。

いただいた意見と市の考え方は以下のとおりです。

意見

結論 就学前まではではなく、18歳までを対象にすべきです。

理由 子育て環境は厳しくなっています。

市民意識調査でも表れていると思いますが、赤ちゃんを我慢している親の声も多いようです。

恵那市の出生児減少対策にも行政としての本気度を示すためにも、無償化がベストですが、まず半額化をぜひ取り上げてください。コロナ禍でもありますが幸い多額の基金もありますので。

意見に対する市の考え方

今回の未就学児の均等割の軽減に係る改正は、「全世代対応型の社会保障制度」を構築するために国会に提案され、国民健康保険法等の一部が改正されたものです。

附帯決議では、対象者や減額幅の更なる拡充を引き続き検討することとしています。

こどもの均等割保険料の軽減については、以前より国に要望をしており、今後の更なる拡充には、国の動向を注視し、引き続き要望していきたいと考えます。